LRT試運転中の脱線事故に関する原因の究明及び 再発防止策等に係る考察について

(最終報告)

令和5年5月30日

LRT試運転中の脱線事故に関する原因の究明 及び再発防止策等に係る有識者会議

目次

1	事故の概況について	1
2	軌道施設等に関する情報(市提供資料)	4
3	軌道施設の測定データ等(市提供資料)	9
4	原因究明及び再発防止策に係る測定試験について	13
5	原因究明に係る調査	16
6	測定結果より推察される脱線原因等について	25
7	対策について(考察)	26
8	市による対策工事等について	26
9	対策工事後の測定試験	28
1 0	急曲線部の対策工事後の測定試験結果とその評価	30
1 1	その他の箇所の測定状況	35
1 2	まとめ	39

1 事故の概況について

(1) 日時令和4年11月19日(土)午前0時30分

(2) 場所

宇都宮駅東口停留場付近 上り線 曲線部

(3) 事故概要

緊急時に使用する走行パターン(逆走)における分岐器のレールと車輪との接触状況を確認する ため、図1のとおり下り線(芳賀町方面)から停留場(2番線)へ向けて速度約13km/hで入線試 験を行っている際、停留場2番線に向かう曲線部において、先頭車(A車)の4輪、中間車(C車) の後方2輪が脱線した。

脱線時の状況について、1両目については、脱線後のレール上および舗装面の走行痕が残ってお り、先頭車輪の内軌側から脱線したことが推察される。また、2両目については、1両目の脱線後の 衝撃により、脱線したことが推察される。

平面図 1 0 COULDER 宇 都宮駅東口停留場 2番線 1 番線 \$1 3 車両停車予定位置 車両進行方向 約14m 朱 1両目 2両目 3両目 地上変圧器 AL, 脱線箇所 車両進行開始位置 損傷した車止め4本

〇脱線事故の概要(市提供資料)

図 1 事故概要

(4) 事故後の被害状況等

脱線事故に伴う人的被害はなかったところであるが、車両、架線、道路等に損傷が発生した。

- ア 車両
 - ① 先頭車及び中間車の台車、救援連結棒、前面カメラ等
 - ② 先頭下部車体骨組み、前頭部FRP等
 - ③ パンタグラフ
 - ④ 車両連結器、側面部FRP等



図2 車両の損傷

イ 地上用変圧器(東京電力パワーグリッド㈱所有) 地上変圧器の外箱のゆがみ(変圧器自体に損傷なし)



図 3 地上変圧器の損傷

ウ ボラード(車止め)

ボラード(車止め)の破損、4本



図 4 ボラードの損傷

エ 電車線支持材

架線柱へ電車線を固定する金具の破損



図 5 電車線支持材の損傷

- 2 軌道施設等に関する情報(市提供資料)
 - (1) 駅東口の設計諸元等



(2) シーサスクロッシング・溝レール分岐器の構造について







車両高さ:3,625mm



車両長:29.520m



●車両の基本仕様

		項		目			導入車両の基本仕様			
	軌					間	1,067mm(狭軌)			
	電					圧	D C 7 5 0 V			
	定					員	約160人(座席50席)			
走行	車	車両長				長	29.520m			
性	両寸	「車 両		幅	2, 650mm					
RE	法	車	両		高	さ	3, 625mm(パンタ折りたたみ時)			
	最		急	公	l	配	67‰			
	運	転	最	高	速	度	70 km∕h			
	車					種	4輪ボギー連接電動客車 3両1編成			
	自	自重				重	39.0t			
		固定軸距				距	1, 850mm			
	主要	主 ボギー中心間距離					8,600mm			
基	计法	車	輪	1	直	径	6 6 0 mm			
本件		車輪	一対の)輪鉄	内側跟	巨離	9 9 4 mm			
能制	制	制動機の種類及び装置					種類 電気(回生/発電)ブレーキ バネ式ディスクブレーキ トラックブレーキ			
	駆	動	装置	量の)方	式	モータ車体装架 直角カルダン方式			
	制	御	器	の	種	類	VVVFインバータ制御装置 2台			
	集	電	装置	量の)種	類	シングルアーム式 1台			

図 8 車両の主要諸元

- (4) 台車(独立車輪方式)
 - ・ 台車については、左右の車輪が共通の車軸を必要としない構造となっており、左右それぞれの車 輪が自由に回転し、走行安定性が高い。





図 10 車輪の定義

(5) 運行に関する情報

・ 運転取扱心得について

宇都宮ライトレール(株)において、国に届出(R4.11.1)ている「軌道運転取扱心得」において、 脱線事故区間における曲線および分岐器を通過するときの速度は以下のように定められている。

((曲線の制限速度) 第30条 車両が曲線を通過するときの速度は以下に定める。							
	名称	場所	曲線半径	制限速度				
	宇都宮駅東口	宇都宮駅東口停留場内	2 5 m	1 5 km/h以下				
(転てつ器を通過す 第32条 車両か 背向と	対向,						
※緊急時の制限速度については、特に定めていない。								

(6) 気象に関する情報(宇都宮気象台の情報)

11月19日(土)午前0時30分(脱線事故発生時)
 気温:7.8℃
 湿度:89%

(参考)

- 11月17日(木)午前9時00分(車両基地入線試験開始時)
 気温:10.7℃
 湿度:67%
 同日 午後9時00分(本線入線試験開始時)
 気温:10.0℃
 湿度:72%
- 11月18日(金)午後9時00分(本線入線試験開始時)
 気温:9.2℃
 湿度:84%

- 3 軌道施設の測定データ等(市提供資料)
- (1) 軌道の測定結果(竣工時 R4.10.28 計測)
 - 工事竣工時において、軌間及び水準については、仕上がり基準値内であった。



図 11 軌道の測定結果(竣工時)

(2) 軌道の測定結果(事故後 R4.11.19 計測)

•

脱線事故発生後においても、軌間及び水準については仕上がり基準値内であった。



図 12 軌道の測定結果(事故後)



図 13 1 軸目脱線時の台車位置



図 14 2 軸目脱線時の台車位置



図 16 車両停車時の台車位置

(4) ドライブレコーダーによる走行確認



図 17 ドライブレコーダーによる走行確認

- 4 原因究明及び再発防止策に係る測定試験について
 - (1) PQ測定試験
 - ・ 図 18 のとおり車両の車輪がレールを下に押す力である「P(輪重)」と車輪がレールを横方向に 押す力である「Q(横圧)」から脱線係数(Q/P)を求め、走行安全性の評価を行うもの。



 ・ 限界脱線係数については、乗り上がり(車輪のフランジが上昇し始める)脱線が生じるリスクを 評価する際の最小の値であり、以下の式(ナダルの式)により定義され、車輪とレールの接触角度 により変わる。

限界脱線係数 $\left(\frac{Q}{P}\right)_{cr} = \frac{tan\theta - \mu}{1 + \mu tan\theta}$ (摩擦係数 $\mu = 0.3$)

・ なお、図 19 に示す限界脱線係数は、最初に脱線したと推定される車輪背面側ではなく、フランジ角度が小さいフランジ正面側に対して求めたものであり、安全側の目安値として1.25と設定。



図 19 溝付レール(正面側接触)の限界脱線係数

- PQ測定試験については、駅東口から平石の区間において、安全性を確認しながら段階的に速度 を上げ測定。
- ただし、限界脱線係数(1.25(正面側接触))に安全率1.2で除した値(1.04)に余
 裕がないときは速度向上を行わない。

(2) 測定機器設置箇所及び測定方法

- ・ 歪みゲージ、変位計、加速度計を車両の各所に設置し、横圧、輪重等を連続的に測定(横圧は各 台車、従軸2点ずつ、合計6点を測定、輪重は各台車、従軸の軸ばね変位を測定)しており、この 測定方法については、独立回転車輪のLRV等で従来から実施している測定方法である。
- ・ なお、PQ測定試験時には、台車に小型カメラを設置し、走行時における車体と台車ストッパーの接触状況や車輪とレールの接触状況等を確認



図 20 測定機器設置箇所

(3) アタック角の測定

- 図 21 のとおり、駅東口のR25と平石のR30の急曲線で発生する横圧を分析するため、地上 側にレーザー変位計を設置し、アタック角を測定することで、車輪踏面に作用する摩擦力の影響な どを把握。
- ・ アタック角が、0.6°以上と確認されたときは、摩擦係数は飽和し最大となる。



図 21 地上側からのアタック角測定方法



写真 1 脱線箇所のアタック角測定写真



図 22 アタック角の測定原理

※ アタック角の測定については、原因究明に係る調査時のみ実施

5 原因究明に係る調査

・ 令和4年12月23日から26日にかけてPQ測定試験を実施し、走行安全性の検証を行った。

(1) 駅東口におけるPQ測定試験の確認パターン

・ 駅東口におけるPQ測定試験の確認パターンは図23のとおり。
 (通常走行4パターン、緊急走行4パターン 計8パターン)



図 23 駅東口におけるPQ測定試験の確認パターン

- (2) PQ測定試験の測定速度の結果(表1)
 - ・ 段階的に安全性を確認した結果、駅東口区間の速度向上については、パターン1、4で7km
 /h、パターン6で7km/h、10km/hのみ実施。
 - ・ それ以外のパターンについては、測定時に脱線係数が高かったことから、速度向上は行ってい ない。
 - ・ 駅東口以外の区間については、予定通り段階的に速度を上げながら測定を実施。

表1 PQ測定試験の測定速度

	5km/h	7km/h	10km/h	15km/h	20km/h	25km/h	30km/h	35km/h	40km/h
駅東(R25⇔分岐) パターン1~7	0	パターン 1,4,6	パターン6						
脱線ルート (分岐⇒R25) パターン8	0	-	-						
峰立体(下り50%)				0	0				
直線区間				0	0	0	0	0	0
平出立体 (R100,下り40‰)				0	0	0			
平石停留場分岐	0	0	0						
入出庫線(R30)	0	0	0						

(3) パターン8の測定結果について

下り線から2番線に進入するパターン8(図24)の各種測定結果については、以下のとおり。



図 24 パターン8の走行経路

ア 横圧と脱線係数について (図 25)

- ・ 曲線部はR25の急曲線であることから、大きな横圧が発生している。
- ・ 脱線係数が高い箇所では、シーサスクロッシングから曲線に入るS字曲線走行時の車体偏倚 により、車体と台車間との間隙が狭まった結果、ストッパー当たりが発生し、内軌側車輪フラ ンジ背面の横圧が高まったことが確認された。
- ・ 緩和曲線部の入口付近において、横圧の増加が見られないことから、内軌側車輪フランジ背 面による案内が十分にできていない可能性がある。



図 25 パターン8 (5km/h)の測定結果

- イ 偏倚(旋回角)について
 - ・ 台車からの車体の偏倚は、他の走行パターンに比べ、走行経路がS字曲線となる(反向する 曲線の半径や曲線間の距離が最も小さくなる)パターン8が最も大きい。

ウ 台車ストッパーの接触状況について (図 26)

• PQ測定試験時のカメラ映像により、横圧がピークとなる瞬間に車体が台車ストッパーに強く当たっていることが確認された。



※ 写真については、台車の下側から撮影したものであり、 車両の上方からのイメージに合わせるため加工

図 26 台車ストッパーの映像

エ アタック角の測定結果について(図27)

・ 各台車先頭車輪のアタック角の測定結果は、2°以上であった。



図 27 アタック角測定データ

- オ ドライブレコーダーの映像の解析 (図 28)
 - ・ シーサスクロッシングを通過後にR25の曲線に入るため、車体は左右に大きく振られることになる。車体の最大振れ幅(右最大から左最大まで)を移動するのに要する時間を解析した結果、5km/h走行時は7秒であったのに対し、脱線時の13km/h走行時は2秒であった。
 - ・ 脱線時と同じ運転パターン(上記脱線係数走行試験のパターン8に相当)で5km/h走行時と、脱線時(13km/h)とを比較した結果、車体の左右の振れ幅は同等であった。この運転パターンでは台車と車体間でストッパー当たりが生じるため、偏倚量に差が出ないためと考えられる。





【左首振り最大時】



旱	十亿	体叶の	すけな	复同時	閂レ	た同じ	古南
取	八冊	同时ひん	1年1年ル	ヒ凹げ	비미	ルビリン	还皮

走行速度	車体の 旋回時間	旋回速度
5km/h	約7秒	約0.36km/h
13km/h (脱線時)	約2秒	約1.26km/h

図 28 ドライブレコーダーの映像解析

(4) 駅東口の各走行パターンの測定結果

駅東口の各走行パターン(図 23)について走行試験を行い、各種測定結果については以下のとおり。

ア 脱線係数について (図 29)

- R25という急な曲線であることから、走行パターンや進行方向によらず、大きな横圧が発 生している。
- ・ 脱線係数については、高い傾向がみられ、「パターン2、3、7」では、曲線入口付近で限 界脱線係数1.25を超えていた。なお、今回の限界脱線係数を超えたパターンにおいて、レ ールと車輪の接触状況を小型カメラで確認したところ、乗り上がりは見られていない。
- ※ 限界脱線係数については、乗り上がり(車輪のフランジが上昇し始める)脱線が生じるリス クを評価する際の最小の値である。



図 29 駅東口の各走行パターンの脱線係数の最大値

- イ 輪重について
 - ・特に脱線係数が高いパターン7においては、図30のとおり緩和曲線中のカント増大(図31)に伴う軌道のねじれにより、内軌側の輪重が減少したこと(図32)で、パターン8よりも 脱線係数が高くなり、限界脱線係数を超えた。



脱線係数、横圧、輪重の赤線は内側車輪(内軌側)、緑線は外側車輪(外軌側)

【カントと緩和曲線について】

- 車両が曲線部を走行する場合には外方に遠心力が働くため、車両の転倒を防ぐとともに乗り心地
 を良くするために、外側のレールを高くするカントが設けられている。
- ・ 直線から曲線に移るとき、遠心力の変化を逓減し、車両を安全、快適に走行させるため、徐々に 変化させる。



図 31 カントと緩和曲線について

【輪重減少のメカニズムについて】

・ 緩和曲線部におけるカント取付に伴い軌道面がねじれることにより、車輪に加わるカ(輪重)が 減少する。



図 32 輪重減少のメカニズムについて

【台車ストッパーの接触状況について】

パターン1~7については、台車ストッパーへの強い当たりが小型カメラ映像で確認されなかった。

- (5) 駅東口以外の区間における測定結果について
 - ア 脱線係数について
 - ・ 「平石区間(R30、カントなし、緩和曲線なし)」については、5km/h、10km/h ともに、 限界脱線係数を下回っているものの、上り、下りとも脱線係数が高い傾向がみられ、曲線入口で 最大値となっていることが確認できた。(図33)
 - ・ 「峰立体(勾配区間)」、「直線区間」、「平出立体(勾配及び曲線)」においても、各走行速度で 限界脱線係数を下回っていることが確認できた。(図 34)



図 33 平石(分岐含む)の各走行パターンの脱線係数の最大値



図 34 直線区間(峰立体含む)及び平出立体の脱線係数の最大値

イ 輪重について (図 35)

・ カントが無い平石のR30では曲線入口の輪重減少が見られない。



脱線係数、横圧、輪重の緑線は内側車輪(内軌側)、赤線は外側車輪(外軌側)

ウ アタック角の測定結果(図36)

・ 平石区間のR30の曲線における各台車先頭車輪のアタック角の測定結果は、約2°以上で あった。



図 36 平石区間のアタック角の測定結果

6 測定結果より推察される脱線原因等について

- パターン8においては、シーサスクロッシングとR25の曲線が近接しているため、S字曲線を通 過することになり、車体は台車を中心に左右に大きく振られる。これにより車体・台車間の偏倚量は 大きくなりストッパーに当たりが生じ、ストッパー当たりの衝撃は横圧の増加につながる。
- 13km/h 走行時には、速度の増加によりストッパー当たりの衝撃も増加し、車体から台車に大き な力が加わり、先頭軸内軌の背面横圧も著大となった結果、車輪が軌道を逸脱し脱線に至ったもの と推定される。
- 13km/h 走行時にはより強い遠心力により内軌側輪重も減少することから、これによる脱線係数の増加も脱線に影響したと推定される。



図 37 脱線発生のメカニズム

パターン8以外の各走行パターンにおいては、台車ストッパーへの強い当たりは確認されなかったものの、急曲線であるため、走行パターンや進行方向によらず横圧が大きいことに加え、緩和曲線部の輪重減少の影響により高い脱線係数が発生したものと推定される。